

利根町告示第82号

令和4年第5回利根町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年10月3日

利根町長 佐々木 喜 章

1. 招集の日 令和4年10月12日

2. 招集の場所 利根町議会議場

3. 付議事件

(1) 報告第9号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

(2) 議案第72号 令和4年度利根町一般会計補正予算(第6号)

令和4年第5回利根町議会臨時会会期日程

| 日次 | 月日 | 曜日 | 会議 | 内 容 | 開議時間 |
|----|--------|----|-------|--|-------|
| 1 | 10. 12 | 水 | 本 会 議 | 開会 提出議案（説明・質疑・討論・採決） 報告第9号 議案第72号 閉会 | 午前10時 |

令和4年第5回
利根町議会臨時会会議録

令和4年10月12日 午前10時開会

1. 出席議員

| | | | |
|----|----------|-----|----------|
| 2番 | 山崎 誠一郎 君 | 8番 | 井原 正光 君 |
| 3番 | 片山 啓 君 | 9番 | 五十嵐 辰雄 君 |
| 4番 | 大越 勇一 君 | 10番 | 若泉 昌寿 君 |
| 5番 | 石井 公一郎 君 | 11番 | 船川 京子 君 |
| 6番 | 石山 肖子 君 | 12番 | 新井 邦弘 君 |
| 7番 | 花嶋 美清雄 君 | | |

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

| | |
|---------------------------------|----------|
| 町 長 | 佐々木 喜章 君 |
| 教 育 長 | 海老澤 勤 君 |
| 総 務 課 長 | 青木 正道 君 |
| 政 策 企 画 課 長 | 布袋 哲朗 君 |
| 財 政 課 長 | 蜂谷 忠義 君 |
| 防 災 危 機 管 理 課 長 | 亀谷 英一 君 |
| 税 務 課 長 | 大越 達也 君 |
| 住 民 課 長 | 松永 重生 君 |
| 福 祉 課 長 | 三好 則男 君 |
| 子 育 て 支 援 課 長 | 花嶋 みゆき 君 |
| 保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長 | 狩谷 美弥子 君 |
| 生 活 環 境 課 長 | 飯田 喜紀 君 |
| 保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長 | 松本 浩睦 君 |
| 農 業 政 策 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 大越 聖之 君 |
| 建 設 課 長 | 中村 敏明 君 |
| ま ち 未 来 創 造 課 長 | 清水 敬子 君 |
| 会 計 課 長 | 本谷 幸洋 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 中村 寛之 君 |

生涯学習課長 桜井保夫君
指導課長 丹晴幸君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会議務局長 宮本正裕
書記 荒井裕二
書記 辰尾尚美

1. 会議録署名議員

8番 井原正光君
9番 五十嵐辰雄君

1. 議事日程

議事日程第1号

令和4年10月12日（水曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の件
日程第3 報告第9号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について
日程第4 議案第72号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第6号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の件
日程第3 報告第9号
日程第4 議案第72号

午前10時00分開会

○議長（新井邦弘君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第5回利根町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はタブレットに掲載しております。

これより議事日程に入ります。

○議長（新井邦弘君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は，会議規則第125条の規定により，

8番 井原正光 議員

9番 五十嵐辰雄 議員

を指名いたします。

○議長（新井邦弘君） 日程第2，会期の件を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は，本日1日にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井邦弘君） 異議なしと認め，そのように決定いたしました。

○議長（新井邦弘君） 審議に入るに当たり，本臨時会に提出された議案の総括説明を求めます。

佐々木喜章町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） おはようございます。本日ここに令和4年第5回利根町議会臨時会を招集しましたところ，議員の皆様には御出席を賜り，誠にありがとうございます。

それでは，本日私のほうから御提案いたしました議案の概要を申し上げます。

報告第9号は，和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてで，令和4年2月22日に発生した，和解の相手方使用の車両と福祉バスによる交通事故に係る和解及び損害賠償額の決定について，地方自治法第180条第1項並びに町長の専決処分事項の指定に関する条例第2条第1号及び第2号の規定により専決処分したので，同法第180条第2項の規定により報告するものであります。

議案第72号は，令和4年度利根町一般会計補正予算（第6号）についてで，歳入歳出それぞれ1億2,233万4,000円を追加し，総額を70億1,356万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては，担当課長から御説明いたしますので，お手元の議案書により御審議の上，何とぞ適切なる御判断を賜りますよう，よろしくお願いを申し上げます。

○議長（新井邦弘君） 説明が終わりました。

○議長（新井邦弘君） 日程第3，報告第9号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についての報告を求めます。

狩谷保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長狩谷美弥子君登壇〕

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） それでは、報告第9号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について補足して御説明申し上げます。

事故の概要ですが、2枚目を御覧ください。

令和4年2月22日に、福祉バスが、横須賀のバス停から大利根交通北方車庫のバス停に向かう早尾天神様付近の坂道を上り切り丁字路に差しかかったところ、早尾台方面から来た相手車両が一時停止の場所で、右側をよく確認せず進入してきました。福祉バスは回避行動を取りましたが、避け切れずに接触し、相手車両は右側バンパーを、福祉バスは左側タイヤ前方の車体を破損しました。

和解の相手方でございますが、記載のとおりでございます。

和解条件でございますが、1、本事故に係る過失の割合は、町が1.5割、相手方が8.5割とし、町は相手方に対し、損害賠償金として1万8,745円を支払う。

2、町及び相手方は、互いに本和解条項に定めるもののほか、本件請求原因事項に関し、何ら債権債務を有しない。

3、相手方は、その余の請求を放棄する。

以上3点の和解条項で相手方と協議が整いましたので、当該事故に係る和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について、地方自治法第180条第1項並びに町長の専決処分事項の指定に関する条例第2条第1号及び第2号の規定により専決処分したので、同法180条第2項の規定により報告するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 説明が終わりました。

次の日程に入る前に、議員各位に申し上げます。質疑は、議題となっている事件について疑義をただすために行うものです。よって、会議規則第54条の規定により、議題外にわたる発言や、議題の範囲を超える発言は行わないよう申し上げます。また、同条第3項に、質疑は自己の意見を述べることができないと規定されておりますので、これらのルールを遵守するよう申し上げます。

○議長（新井邦弘君） 日程第4、議案第72号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第6号）を議題とし、補足説明を求めます。

蜂谷財政課長。

〔財政課長蜂谷忠義君登壇〕

○財政課長（蜂谷忠義君） 議案第72号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第6号）についてを補足して御説明申し上げます。

6ページをお願いします。

歳入でございます。

款14国庫支出金，目2衛生費国庫負担金は1,495万9,000円を増額するもので，新型コロナオミクロン株対応のワクチン接種の個別予防接種をする追加費用の負担金の計上でございます。

項2国庫補助金，目2民生費国庫補助金は8,829万7,000円を増額するもので，電力，ガス，食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ，特に家計への影響が大きい低所得世帯，住民税非課税世帯等に対するの支援として，国費において1世帯当たり5万円を給付することになり，これを行うための事務事業に係る費用の補助金と，給付金の補助金の計上でございます。

次に，目3衛生費国庫補助金は1,902万7,000円を増額するもので，新型コロナオミクロン株対応ワクチン接種の事務事業の体制を確保する費用の補助金の計上でございます。

款18繰入金，目1財政調整基金繰入金は5万1,000円を増額するもので，今回の補正予算の財源に充てるため繰り入れるものでございます。

7ページをお願いします。

歳出でございます。

款3民生費，目1社会福祉総務費は8,829万7,000円を増額するもので，電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業は，歳入で説明しました低所得世帯，住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり5万円の給付金を支給するための，まず，役務費として確認通知等の郵送料，給付金振込手数料，委託料として給付に携わる事務員の派遣，給付事務におけるシステム運用サポート及びバッチ処理のための電算業務の費用，使用料及び賃借料として給付金システム機器の賃貸借料，補助金として1,700世帯分の給付金の計上でございます。

8ページをお願いします。

款4衛生費，目2予防費は3,398万9,000円を増額するもので，感染症対応対策事業は，歳入で説明しました，新型コロナオミクロン株対応ワクチン接種のための追加費用として，職員手当等として集団接種に係る職員の時間外勤務手当，需用費として通知作成のための消耗品購入，役務費として接種券等の郵送料，委託料として個別予防接種に係る費用，ワクチン接種に係るコールセンターの運営費用，使用料及び賃借料としてコールセンターで使用するパソコンの賃借料の計上でございます。

次に，目4環境衛生費は4万8,000円を増額するもので，空き家対策事業は，空き家等対策協議会の開催回数が当初見込みより1回増えることによる委員報酬の増額でございます。

説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

これから、議案第72号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

原案を可決することについて、ボタンにより投票してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第72号は原案どおり可決されました。

○議長（新井邦弘君） 以上で本臨時会の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして、令和4年第5回利根町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時13分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 新井邦弘

署名議員 井原正光

署名議員 五十嵐辰雄